

人権イメージキャラクター 人KENまもる君
人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受けて活動する民間のボランティアの方々です。

1 どんな人?

現在、約14,000名の人権擁護委員が、全国の各市町村に配置され、地域の方から寄せられる人権相談に応じえています。

人権擁護委員は、日常生活における様々な人権問題に対応するため、市町村長の推薦と法務大臣からの委嘱を受けて活動しています。

人権問題の解決にはきめ細かな支援が大切ですので、人権擁護委員には、色々な経歴を持った人が就任しています。

2 どんな制度?

人権擁護委員制度は、昭和23年に創設され、その歴史は古く、他国では類を見ない制度です。

人権擁護委員は、人権尊重の理念を国民に広めるため、法務局職員と共に人権相談や救済のための活動、人権教室や講演会などの地域に密着した人権啓発活動をしています。

人権擁護委員制度は、民間のボランティアの方々や国と一体となって、皆さんの人権を守る制度なのです。

3 委員の願い

人権擁護委員は、その職務を行う時、必ずき章(バッジ)を着けています。

き章(バッジ)のデザインは、外枠が「かたばみ」の葉で、中が菊型の「人」の字です。このデザインには、地を這って広がる「かたばみ」のように、人権尊重思想が広がるようにとの願いが込められています。



かたばみ



き章

● 人権相談はこちらへ ●

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番 **0570-003-110**

● 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
● 一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番 **0120-007-110**

子どもの人権についての専用相談電話です。
いじめや虐待などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。

● 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
(全国共通・通話料無料)

LINEでも相談を受け付けています

LINEじんけん相談

@snsjinkensoudan

こちらから友だち追加してください

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

女性の人権についての専用相談電話です。
セクハラやDVなどの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。

● 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
● 一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

インターネットでも相談を受け付けています

パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談 検索Q **SOS-eメール**

https://www.jinken.go.jp/

*端末の環境により、ご利用できない場合があります。

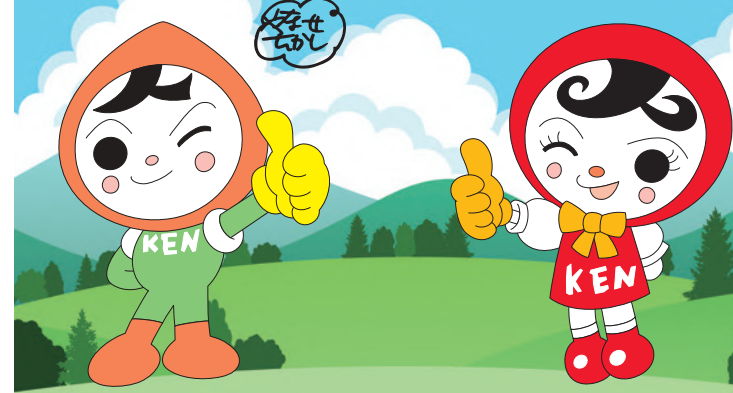
秘密は守ります。相談は無料です。



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

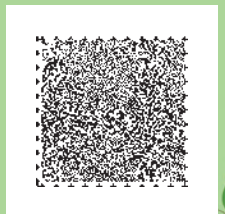
人KENあゆみちゃん



- 差別を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- ハラスメントを受けた
- いじめを受けた
- インターネットによる誹謗中傷など

今、悩みを
抱える
あなたへ

ひとりで悩まず
法務局に相談を



法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

あなたの その悩み **人権侵害** かも…

○いじめ・いやがらせ



○虐待



○インターネットでのプライバシー侵害



○差別



もう一人で悩まないで

相談から解決へ



- 全国各地の法務局では、職員や人権擁護委員が人権に関するご相談をお受けしています。
- あなたの悩みの解決のため、最善の方法と一緒に考えます。
- 必要に応じて、事実関係を調査し、事案に応じた適切な措置を講じます。
- いじめ、いやがらせ、虐待などを見たり聞いたりしたときにも、情報をお寄せください。

窓口相談



電話相談



インターネット相談



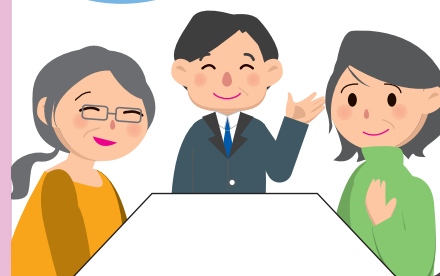
助言・紹介

法的なアドバイス
専門的な機関を紹介



関係調整

話し合いを仲介
相手方との関係を調整



説示・勧告

人権侵害をした人に
改善を求める

